

在校生の皆様へ

大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校

## 緊急事態宣言の再発令に伴う授業体制について

### 1月14日(木)以降も、「通常の授業体制」で運営して参ります。

今後、感染状況によっては、授業体制を変更する可能性があります。  
変更等があれば、ポータルサイト(またはHP)を通じて連絡いたしますので、定期的に確認をお願いいたします。

#### ●**学生生活の注意事項**

- ①**健康観察(検温の実施等)を行い、発熱や倦怠感などの症状がある場合には、学校に連絡の上、登校を控えてください。**
- ②**登下校時および校内では、必ずマスクの着用をお願いいたします。**
- ③**アルコールなどによる手指消毒にご協力をください。**
- ④**登下校時には寄り道などせず、可能な限り3密を避けた行動を心掛けてください。**
- ⑤**医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、速やかに学校へ連絡してください。**
- ⑥**不要不急の外出を避け、自粛するようにご協力をお願いいたします。**

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上